

諸外国における統計ニーズの把握方法

第 1 WG

	アメリカ	オーストラリア	イギリス	フランス	フィンランド
統計ニーズの把握方法	(参考) National Academy of Science (NAS)は、1863 年リンカーン大統領の署名により民間の非営利団体として設立され、政府の要請に応じて人文・科学に関する調査、審査、実験及び報告することを義務付けられている。 NAS の下には、国内統計に関する委員会 (Committee on National Statistics: CNSTAT)が設置され、公共政策決定の基となる統計情報及び方法の改善のための活動を通じ、重要な国内課題の理解の促進に寄与している。	豪州統計局は、諮問委員会（法定）の他、各種利用者団体との会議を開催している。利用者団体には、各省庁、州政府、アカデミー、経済界、市民団体、関連団体が入っている。その他にも、個別に利用者との会議があり、統計関連について議論されるワークショップ、フォーラムなどに参加	政府統計機構（GSS：各省及び各機関の統計部から成る組織）は、統計顧問会議及び顧問グループを通じてニーズを把握	国立統計経済研究所（INSEE）は、国家統計情報審議会（CNIS）を通じてニーズを把握	フィンランド統計局は、各省との会議により省庁ニーズを把握する他、科学技術、マスコミなどのグループとの会議を通じて把握

ユーザーグループ及びそれらのグループとの定期的な会合 ・ 定期会合の有無 ・ 会合名、主催機関及び開催頻度		・ 豪州統計諮問委員会 (ASAC: 豪州統計局法により設置) ・ ASAC は、年 2 回 (5/6 月及び 11 月)に定期会合有り。事務局は豪州統計局 ・ 統計の分野ごとに国レベルで 64 団体、州レベルで 16 団体の利用者グループがある。(別紙 1 参照) ・ 各種、利用者グループは年 2 回程度会合がある。	・ 統計顧問会議 政府統計機構 (GSS : 各省及び各機関の統計部から成る組織) に設置されている統計作成者とユーザーの公式の意見交換の場 ・ 上記の顧問会議の他、任意団体である 顧問グループ (Advisory Group) が約 50 ある。(別紙 2 参照)	・ 国家統計情報審議会(CNIS) 本会議は年 1 回開催。この下に分野別等の 13 のタスクフォースがあり、これは年に 1, 2 回開催。年に 2 つの合同会議が開催される (社会タスクフォースと経済タスクフォース)。この他にアドホックにワーキンググループが開催される。	以下の常設の諮問会議 (advisory groups) : ・ フィンランド官庁統計諮問会議 (政府内での調整機構) ・ フィンランド統計局諮問会議 (省庁がメンバー、年 1,2 回開催、) ・ 科学技術諮問会議 (大学、研究機関等がメンバー、年 2 回開催) ・ 統計図書館諮問会議 ・ EU 事項に関する官庁統計協力会議 ・ フィンランド銀行協力会合 ・ 地方公共団体との協力会合 ・ フィンランド経済界・産業組合との協力会合 (雇用者グループ等、年 5,6 回開催) ・ マスコミとの会合 (編集長、経済ジャーナリスト等可変、年 5,6 回開催) ・ 顧客との会合 ・ 情報提供機関との会合
--	--	---	--	---	---

					・その他一般国民とインターネット等を通じて)
・会合のメンバー		・ASAC：豪州統計官並びに大臣が任命する議長(任期5年、再任可)及び10名以上22名以内の委員(任期3年以内、再任可) ・各種利用者団体（分野別など）には、各省庁、州政府、アカデミー、経済界、市民団体、関連団体が入っている。		・CNISのメンバーは、国会議員、省庁、産業界、労働組合、非営利団体、コミュニティーグループ代表、科学界、有識者など約100名のメンバーお呼び50名の代理（alternate）で構成。本会議のメンバーはタスクフォースに参加できる。	
・会合の所掌,権限		・ASAC：①豪州国内で公共目的のために提供される統計サービスの改善、②年間の及び長期的な作業優先順位及び作業プログラムであって上記統計サービスの提供の主な諸側面との関連で採用すべきもの、③統計サービス全般に関連する事項、について大臣、豪州統計官に助言できる。(豪州統計局法第18条第1項) ・ASACや各種利用者団体は豪州統計局が提案した統		CNISは次の問題を論議し、それらの意見を公表する。： ・統計的情報処理体系の現状及び改善点 ・統計プログラム及びそれらを広める方法 ・公的機関により提供される統計手法に必要な改善 ・主要な社会経済分類の設計、改正及び更新 ・経済・社会データベースの内容、アクセス方法、価格設定の基準 また、CNISは年次プログラ	

		計関連事項に対してアドバイスを行なう。その後統計局が実行に反映する。		ムに意見を出し、中期的提言を作成する。(INSEE HP より)	
その他		ASAC の 2007/08 年の課題 ・世帯調査プログラム、特に国民の福祉を支援する調査 ・環境統計プログラムの更なる開発 ・都市及び地域統計 ・統計のリーターシップ及び国家統計システムの更なる開発			

別紙1 オーストラリアの統計利用者グループ

国レベルのグループ（64 団体）		州レベルのグループ（16 団体）
・成人識字能力及びライフスキル調査グループ ・オーストラリア及び国際障害データに関する顧問委員会 ・アボリジニー及びトレス海峡島民統計に関する顧問グループ ・農業統計利用者フォーラム ・オーストラリア、ニューサウスウェールズ人口ワークショップ ・オーストラリア及びニューサウスウェールズ標準職業分類グループ ・オーストラリア統計局－税務署レベル連絡委員会 ・オーストラリア統計局－産業・観光・資源省レベル連絡委員会 ・オーストラリア政府統計フォーラム ・オーストラリア観光常任委員会 ・バイオテクノロジー統計利用者グループ ・ビジネス長期データベース外部顧問グループ ・環境エネルギー統計センター顧問委員会 ・エネルギー統計ディスカッショングループ ・土地及び天然資源管理統計利用者グループ ・水統計利用者グループ ・育児及び早期教育調査グループ ・児童及び青少年統計顧問グループ ・文科省統計ワーキンググループ ・人口動態統計顧問グループ ・経済統計利用者グループ ・教育及び研修統計顧問グループ ・家族統計顧問グループ ・一般社会調査グループ	・メッシュブロック運営委員会 ・手法論顧問グループ ・移民統計グループ ・鉱業利用者顧問グループ ・アボリジニー及びトレス海峡島民の健康情報及びデータに関する顧問グループ ・高齢化統計顧問グループ ・住宅情報委員会 ・地域サービス情報管理グループ ・改善サービス統計顧問グループ ・犯罪統計顧問グループ ・刑事裁判統計顧問グループ ・データネットワーク暫定統治委員会 ・保健情報グループ統計情報委員会 ・保健情報管理主要委員会 ・乗客カードデータ利用者グループ ・乗客カード運営グループ ・個人安全調査顧問グループ ・人口推計テクニカルワークショップ ・人口保健情報開発グループ ・私立病院統計利用者グループ ・生産性測定グループ ・研究開発統計利用者フォーラム ・地方及び地域統計顧問グループ	・経済社会統計コンサルタントグループ (西オーストラリア州) ・情報開発運営委員会（オーストラリア首都特別区） ・情報技術グループ（ヴィクトリア州） ・北部地域政府センサス運営委員会 ・北部地域政府統計プライオリティ顧問委員会 ・北部地域統計連絡委員会 ・人口知能ワーキンググループ（北部地域） ・クイーンズランド州統計顧問委員会 ・社会統計コンサルタントグループ (西オーストラリア州) ・州統計フォーラム（全州及び地域） ・州統計プライオリティ委員会（南オーストラリア） ・統計調整及び利用者フォーラム (ニューサウスウェールズ州) ・統計政策委員会（タスマニア州） ・統計政策委員会（西オーストラリア州） ・タスマニア統計顧問委員会 ・ヴィクトリア州統計顧問フォーラム

・保健データ標準委員会 ・保健統計情報委員会 ・保健統計顧問グループ ・家計収支統計利用者顧問グループ ・情報通信技術統計グループ ・イノベーション調査技術グループ ・産業連関統計利用者グループ ・国際勘定グループ ・サービスに関する国際貿易利用者グループ ・労働統計顧問グループ	・レクリエーション及びスポーツ研究グループに関する常任委員会 ・州勘定利用者グループ ・統計クリアリングハウス利用者グループ ・連邦及び州のサービス提供のレビューに関する運営委員会 ・犯罪及び司法情報開発計画のための運営委員会 ・障害高齢化及び介護者の調査に関する顧問グループ ・メンタルヘルス及び福祉調査グループ ・観光研究委員会 ・運輸統計利用者グループ ・ウェブサイト顧問グループ	
---	--	--

別紙2 イギリスの統計利用者グループ

利用者グループ	2011 年センサス顧問グループ	ONS 地理顧問グループ
・ビジネス統計利用者グループ ・建設統計利用者グループ ・刑事司法統計フォーラム ・人口統計利用者グループ ・障害者統計利用者グループ ・教育及び研修統計利用者グループ ・金融統計利用者グループ ・ジェンダー統計利用者グループ ・保健統計利用者グループ ・住宅統計利用者グループ ・国際貿易統計利用者グループ ・労働市場統計利用者グループ ・国民経済計算利用者グループ ・運輸統計利用者グループ	・中央及び地方政府情報パートナーシップ・センサス・サブグループ（地方政府利用者） ・省庁顧問グループ（中央政府利用者） ・保健サービス顧問グループ（国家保健サービス利用者） ・ビジネス及び専門的関心分野顧問グループ （民間部門利用者） ・学術顧問グループ合同センサス作業サブグループ （学術コミュニティ利用者） ・多様性顧問グループ （特別な関心事を代表するグループ） ・ウェールズ州センサス顧問グループ	—